

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

序章 政治・経済の動向と労働問題の焦点

4 国内経済と雇用・賃金の動向

牛肉・オレンジ自由化へ

八八年は、日米経済摩擦の焦点として、牛肉、オレンジなど農産物自由化問題が浮かび上がった年である。一月中旬の竹下首相とレーガン米大統領の初の首脳会談の席上、米側は日本の市場開放のいっそうの進展を求め、具体的には牛肉・オレンジの自由化を要望した。これにたいし、竹下首相は農産物市場開放・自由化に前向きの姿勢を示した。二月のガット理事会では、農産物一二品目裁定について日本は一括受け入れを表明、これを契機に、その後の牛肉・コメ問題でも、日米交渉で日本はいっそう守勢に立たされることになった。結局、その後の日米交渉で、牛肉では九二年四月からの完全自由化へむけて、八八年から段階的に輸入枠を拡大し、関税も段階的に引き下げることで合意した。オレンジ正果は九一年四月、オレンジ果汁は九二年四月から完全自由化し、それまで段階的に輸入枠を拡大することになった。その他、農産物一二品目関連のものも、八八年一〇月から九〇年四月以降にかけ、自由化することが決定された。こうした牛肉、オレンジの自由化合意にたいし、国内生産者側の反発は強く、全国農協中央会などが抗議の姿勢を明らかにした。いずれにせよ、国内の肉用牛農家、かんきつ類生産農家へ与える影響は大きく、ひいては日本農業全体への影響が懸念されている。

内需主導の景気拡大づく

八八年の日本経済は、これまでの景気拡大基調をひきつぐものとなった。とりわけ、設備投資、個人消費など好調な内需拡大に支えられていた。企業の設備投資は、経済企画庁の法人企業動向調査(九月実施)によれば、八八年度の全産業の設備投資計画は、八七年度実績にくらべ二〇・五%増であった。これは、八〇年度の二四・七%以来八年ぶりの二〇%台乗せである。八八年度の設備投資計画を業種別にみると、製造業は対前年度比二四・六%増と、八〇年度の同二九・八%増以来八年ぶりの高さを記録し、精密機械の五〇・四%増、造船四九・六%増、非鉄金属、一般機械四五・六%増、窯業・土石四三・〇%増、印刷・出版三四・三%増、繊維三四・一%増など高い伸びを示した。個人消費も堅調に推移し、総理府家計調査によれば、八八年九月のサラリーマン世帯の消費支出は、前年同月にくらべ実質で五・五%増加した。これは、八二年一〇月の同七・二%増以来、ほぼ六年ぶりの高さである。また住宅投資は、八七年度の新規住宅着工戸数で過去三番目の高水準を記録し、景気回復のけん引役となった。八八年度前半も、着工戸数はほぼ前年並みであったが、後半はベースが落ち前年におよばなかったが、個人消費と並んで景気の下支えの役割をはたした。

進む経済構造の変化

八五年秋の主要五カ国蔵相会議(G5)以降、円高が急速に進んだ結果として、日本経済は大きな構造変化の過程にある。貿易構造では、輸出の急増によって海外との摩擦がいっそう激しくなり、このため摩擦緩和の一環として、原材料を輸入して製品を輸出する垂直分業型から、製品・半製品を輸入する水平分業型への切り替えが進行している。産業動向では、電機、自動車を筆頭に海外進出が急速

に進められている。政府の「我が国企業の海外直接投資調査」によれば、八七年度は全業種で三三三億六〇〇〇万ドルで、八六年度比四九・五%増になっている。国内では、いわゆる重厚長大型からソフト化、サービス産業の肥大化へといった産業構造の急激な変動が進行している。同時に、企業の事業構成のあり方にも大きな変化がおこっている。企業の事業構成再構築(リストラクチャリング)実態調査によれば、企業の多角化・脱本業化が進み、総売上高に占める本業部門の割合は、七九年度の八六・七%から八六年度には八〇・二%に、六・五ポイントも低下していることが判明している。

こうした産業の変化に対応し、特定不況産業安定臨時措置法をひきつぎ、八三年五月に施行された特定産業構造改善臨時措置法(産構法)は、八八年六月末で期限切れになったのをきっかけに廃止された。この法律は、もともと第二次オイルショックで、構造不況となった基礎素材産業の立て直しを目的としたものであった。だが、円高の急進展や経済基調の変化、産業構造の変動のもとで、その役割を終えた。

雇用・失業の動向

八七年後半からの雇用情勢は改善に向かい、八八年に入ってもひきつづいた。総務庁統計局の労働力調査によると、就業者数、雇用者数の増加が顕著であり、八八年一〇月時点で、就業者総数は六〇六五万人と前年同月比八五万人、一・五%増となった。とくに製造業関係の雇用は好調で、就業者数は一四八五万人と、前年同月に比べ四七万人、三・二%増となり、これまでの最高を記録した。また働く女性も増加し、労働省調べでは、パートをふくむ女子雇用者は、八七年には一六一五万人で、前年にくらべ三一人、二%増となり、雇用者総数に占める女性の割合は三六・五%にまで増加した。他方、完全失業率は、八八年三月以降、二・五%の水準で推移し、八七年前半に三%台を記録したのにくらべ、大幅に改善された。有効求人倍率も改善傾向がつづき、八八年六月には一・〇五倍と、求人が求職を上回るにいたった。これは、七四年九月の一・〇一倍以来ほぼ一四年ぶりのことであるが、八八年七月から九月にかけても一・〇七～一・〇九倍と高水準を記録した。とはいえ、地域によって雇用情勢には違いがあり、岐阜、山梨、栃木などでは求人倍率が二倍前後に達したのにたいし、高知、青森、北海道などでは〇・四倍台から〇・六倍台の低い水準にとどまっている。東京など大都市では、とくに建設業、サービス業などで人手不足が深刻化している。

賃金・労働時間

労働省の毎月勤労統計調査によれば、八八年の月平均現金給与総額は、調査産業計で三四万一一六〇円、製造業で三一万八六六三円で、対前年上昇率は調査産業計で三・八%、製造業で四・五%であった。八七年の対前年上昇率は、調査産業計で一・九%、製造業で一・七%の低水準にとどまったが、八八年には大幅な回復となった。実質賃金も、八七年は調査産業計で、対前年比二・二%増、製造業で同一・九%増であったのにたいし、八八年はそれぞれ三・三%増、四・〇%増と改善された。これは名目賃金の伸びが前年を上回り、消費者物価が低い伸びにとどまったことによるものである。

労働時間について、毎月勤労統計調査報告によれば、八八年の月平均総実労働時間は、調査産業計では八七年と同じく一七九・九時間であった。製造業は一八一・一時間で前年より二・〇時間増加したが、これは所定外労働時間の増加によるものであった。いずれにせよ、労働時間の短縮は、ほとんど進んでいない。なお休日では、八八年に連続三日以上の夏休みをとった企業は八三%に達し、休みの日数は八七年と同じ平均六・三日であった。このほか、出社や退社の時間を従業員に選択させるフレックス・タイム制が、とくに電機産業を中心に広がりはじめたのが注目される。

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
